

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	大阪(06)6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 斧 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京(03)6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 奥本 祐巳
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年2月9日(連結子会社 取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は下記の通り、連結子会社であるTOYOBO (THAILAND) CO.,LTD.(当社の100%出資会社)より、剰余金の配当を受領することとなりました。

配当金額 1,196百万円 配当受領予定日 2024年2月20日

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、当社は2024年3月期の個別決算において、受取配当金約50億円()を営業外収益として計上する予定です。

なお、連結子会社からの配当であるため、2024年3月期の連結業績に与える影響はありません。

(実際の入金日の為替レートにより、影響額は変動します。)

以 上